

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 会派いぶき、1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 議席番号1番、会派いぶき、久保一美。通告に従い一般質問いたします。

1、本町における環境の取り組みについて。

（1）、海岸漂着ごみの実態と今後の対策について伺います。

（2）、町内のごみ処理の状況と課題について伺います。

（3）、白老町らしい緑化活動について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「本町における環境の取り組み」についてのご質問であります。

1項目めの「海岸漂着ごみの実態と今後の対策」についてであります。

本町は町全体が太平洋に面し海岸線の長いまちでありますことから、海岸に漂着するごみについては多種多様なものが存在します。海岸漂着ごみについては、町内会、学校、企業等様々な方の協力を得ながら清掃活動を実施し海岸の美化に努めておりますが、今後においても継続して取り組む必要があると認識しております。

2項目めの「町内のごみ処理の状況と課題」についてであります。

本町から排出されるごみの総量は、平成30年度が6,526トン、令和元年度が6,216トン、2年度が6,294トンとコロナ禍の中、自宅の片づけ等が進んだことが2年度増加の要因と分析しております。

また家庭ごみの内容ですが、昨年実施した組成分析の結果から、生ごみが全体の30.2パーセント、紙類が26.4パーセント、プラスチック類が19.2パーセントとなり、合計すると家庭ごみ全体の75.8パーセントを占める結果となることから、今後この3分類のリサイクルを進めることが課題と捉えております。

3項目めの「白老町らしい緑化活動」についてであります。

ウポポイの開設を契機として、本町に訪れた方に対する魅力の一つとして草花あふれる良好な景観づくりも必要と捉えております。

現在、町内会や民間企業において各地域での植栽活動や緑地の維持・管理を行っているほか、ごみ拾いをはじめとする清掃活動など多くの方の協力によりまちの緑化・景観の美化が図られているところであります。

今後も町民活動への支援や環境美化意識の醸成を図るよう努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。2021年9月時までは自然環境を守るための取組として海洋プラスチックごみ問題を取り上げてきましたが、今回は環境問題全般として海岸漂着ごみの質問をさせていただきます。

2015年から始まった持続可能な開発目標、SDGsの中の14、海の豊かさを守るための取組が

始まっていますが、現在はかなり深刻な問題になっていると思います。年々海岸に漂着するごみが増加傾向にあり、特にプラスチックごみの漁具や発泡スチロール、ペットボトルなどは環境省の調べによると海洋ごみ全体の3分の2に当たる65.8%となっていて、その中の一例になります。海を浮遊しているレジ袋をクラゲなどと間違えて大型魚や亀などの海洋生物が捕食し、死んでしまうケースが報告されています。また、マイクロプラスチックやナノプラスチックと呼ばれるような細かい状態になると有害物質と結合され、それを魚が食べてしまうとプラスチック自体は魚体から排出されてしましますが、有害な物質のみ魚体に残ることになり、その魚を食べることで人体への様々な健康被害が起こると懸念もされています。白老町でも海岸ごみを減らす活動として様々な環境保全団体等が清掃活動を行ってききましたが、コロナの影響により多くの活動が中止や縮小になってしまい、昨年中に何度か海岸の調査を行って見たところ漂着ごみがかなり目立っていましたが、その中でも地域の方が積極的に清掃活動を行っている海岸では比較的きれいで、その差は目視でもはっきり分かるほどでした。これらの状況を踏まえて、コロナ前の形からの変化が必要ではないかと考えます。例えば春と秋の海岸清掃は大人数になると思いますが、その場合は分散開催にするだとか時間差で活動するとか、ふだん海岸を散歩する方もいると思いますが、ボランティア袋を配布し、散歩してもらうことを勧めていただけるような広報をしたりなどいろいろなアイデアはあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

---

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

答弁、三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 海岸清掃についてたゞいま久保議員からご提案がございました。コロナ禍の中にあつて団体での活動が制限される中、清掃活動の開催の可否については毎回直前まで判断を迷う状態が続いているところであります。町内では海岸に限らずごみ拾いをしていただいている方が数多くいらっしゃいます。我々もそういった方を見かけた際にはお声がけをしてボランティア袋の使用を、お渡しをしてこれを使ってくださいといったようなこともしていますが、たゞいまご提案のあつたような清掃活動をしていただける方へボランティア袋の活用ができますというような広報についても今後積極的にしたいと考えますし、コロナ禍であつても清掃活動ができるようないろんな工夫を考えていきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。ごみを捨てづらくなるような環境づくりのアイデアとしてですが、様々な手段で関心の芽を増やすということや学校教育だけでなく大人も含めての環境教育など現在も実際やられておりますが、実践的な環境教育の強化の必要性を感じると思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 実践的な環境教育の強化ということですが、自分たちの住むまちを自分たちの手で汚さない、きれいにしようといったまち全体の機運の醸成が必要と感じているところでもあります。まだまだ担当者レベルの話なのですが、町内会連合会とも今後地域のごみに関する問題、あるいはカーボンニュートラルに向けた活動、機運醸成をどのように進めていくかといった議論を始めたところでもありますので、今後も検討を進めながらできるところから始めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の答弁に対する質問になりますが、町内では北吉原地区の海岸清掃活動は大変参考になると思います。したがって、広く波及できればと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 北吉原地区を参考にとということで事例を挙げての質問でございました。

北吉原に関しましては、萩野地区と合同の形で海岸清掃、それと北海道、町と3者で合同で清掃活動しております。昨年竹浦の海岸につきましては、ごみではないのですが、サケ釣りの場所取りのところを撤去したりといったような合同での取組もしたところではありますが、そういったいろんところと今後も協議をしながら、協力し合いながらそういった活動を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、次に参ります。

2点目の町内のごみ処理の実態と今後の対策についてですが、ただいまの町長の答弁で白老町から排出されるごみの総量が人口減少により本来であれば右肩下がりで減少していくところなのですが、令和2年度においてはコロナの影響もあり、若干増えたということが分かりました。また、昨年実施した組成分析の結果を答弁いただきました。これは分析する時期によっても数字は動くのかとは思いますが、家庭ごみの中では生ごみが一番多いという結果が出ていますが、生ごみの排出削減対策としてまちはコンポストの購入助成を行っていますが、昨年3年間の実績についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） コンポストの購入助成のご質問であります。

実績でございますが、過去3年間、令和元年度が5件、令和2年度が7件、令和3年度がこれまで11件となっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。コンポストにもいろいろなタイプがあり、固定型、手動、回転型、電動型とありますが、それぞれの価格差による補助金の割合が一定なのか、またコ

ンポスト助成制度についての予算を増額していく考えはないのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） コンポスト助成の内容についてのご質問です。

固定式がよくある緑色の容器型のものを購入だと購入金額の2分の1以内で3,000円を限度額として助成と、電動式の場合は購入金額にかかわらず一律1万円としております。ちなみに、先ほど答弁しました助成の実績ですと、令和元年度に電動式1台の実績はありますが、ほかは全て容器型のものとなっております。

今後のコンポスト助成の考え方なのですが、先ほど久保議員もおっしゃったとおり、家庭ごみに含まれる生ごみの重さの割合というのは一番多いという実績ですので、生ごみの排出量、減量につながるような見直しをしていきたいと。予算審査はこれからなのですが、令和4年度については若干予算額をアップさせていただいております。担当としましては、令和5年以降につきましても助成内容の拡充をしていきたいといった考えであります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。コンポスト助成の内容や方向性については理解しましたが、これだけではなかなか生ごみ排出量を大きく削減するには弱いと考えますが、ほかに何かお考えはありますか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 大きく今後の生ごみを含めたごみ処理につきましては、現在登別市と方向性について議論している最中ですが、まずはすぐできる範囲でいきますと、生ごみが重い原因というのは水分なので、大体80%が水分と言われております。水分を切れるような、押しつけて絞れるような三角コーナーなど、そういった製品もございますので、そういった製品情報の提供や、水分を含んだごみをそのまま捨てることによって現在クリンクルセンターで行っている焼却処理に与える影響といった部分を皆さんに広く広報して、なるべく水分を切っていただくといった取組が必要だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。生ごみについて別の観点からについてですが、学校給食におけるフードロスに対して質問します。

現在町内小中学校合わせて1日860食の給食を作るために発生する調理くずほか食べ残しについて適正な処理はされていると思いますが、1日に発生する調理くずと残食の量とその処理方法についてお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 食育防災センターに関して私からお答えしたいと思います。

本町においての野菜くずだけでの量の把握等はなかなか難しい状況がございまして、野菜くずと、それからいわゆる残食と言われるものについては、その日の給食の献立とは若干の差はございますが、中間処理した後の脱水後の残食量として大体1日45キロ程度でずっと推移をしている

ような状況でございますが、こちらについては生ごみの処理として週3回町内業者に回収をしていただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。焼却以外の処理の考えはないのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 食育防災センターは、学校給食は衛生管理上、生ごみをそのままずっと保管しておくようなことはできないということがございますので、まず適切に回収していただくことが大前提でありますので、焼却処理以外は今は方法がないかと思えます。また、近隣の市町村の状況も食育防災センターとか給食センターの処理方法についても同様だと把握しております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。再利用や再生利用などの事例もありますが、まちの考えを伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） これまで検討してきた経緯というのは実はございませんが、近隣のところで検討した経緯があるというのは情報としてはありました。その中で課題とされるのが、先ほど言ったようにかなり小まめに回収が必要であるということと、それから回収したことに対する費用と、またその効果という部分では実はコストが高上がり状況があつて、やることの効果がなかなか見込めないのではないかということで、検討した経緯があつても諦めたというような情報も得ております。本町としても、その部分がクリアされるようまず情報収集ですとか、あとそのほかにこれから環境教育を重要視していかなければいけない部分もございまして、その辺りで何かしら対策ができればいいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。生ごみの関係については理解しました。我々が生活する上でどうしても生ごみは出てしまうわけですが、作り過ぎない、余分を買わない、食べ残さないといった基本的なことを我々も意識しなければいけないと再認識しました。また、今後人口減でごみの排出量が自然減する分は別としても、リサイクルできるものはしっかりと分別して、なるべく焼却処分する量が多くならないよう協力していくのも我々町民の使命だと思っています。そのような中で、本年4月からプラスチック資源循環促進法が施行されますが、これに従う白老町の今後の方向性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） プラスチック資源循環促進法に関するご質問です。

この法律は、その名のとおりプラスチックの資源循環を目的とした法律で、昨年6月に国会で可決し、本年4月から施行されることとなっております。この法律では従来からある3Rに加え

て新たにリニューアルという言葉が掲げられていて、これは主に製造者側に対し、使用する資源を再生が容易なものに置き換え、廃棄を前提としない物づくりをしなさいといった内容になっております。では、具体的に何をしなければいけないのかというと、消費者である町民の場合はプラスチックごみを自治体の排出基準に従い分別して排出すること、プラスチック製品を使う場合はできるだけ長く使用する、あるいはプラスチック使用製品を過剰に使わない、購入する場合でもなるべくリサイクル製品を使用するよう努めるといったことが挙げられております。一方、我々自治体の責務としましては、プラスチック製品の分別収集に努め、再商品化する事業者へ引き渡すこと。このプラスチックごみの分別は、当然進めていかなければならないものと認識しておりますが、今後の分別の進め方につきましては登別市と十分協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の法律の内容に関する事など説明がありましたが、白老町としてもプラスチックの分別はしなくてはならないけれども、進め方については登別市と協議しながらということでしたが、やるとしたらいつ頃を予定しているのか、また何か支障となることはあるのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） プラスチックごみの分別の実施に関する質問でございます。

分別収集を開始するに当たっては何点か解消しなくてはいけない部分がございます。1つとしては、現在焼却処理をクリンクルセンターでしていますが、熱量の高いプラスチックごみを分別することによって焼却の熱量が下がらないかといったところのまずは確認が必要だということ。それと、分別収集したごみの集積場所の確保、一時集めておかなければいけない部分がありますので、その場所が大丈夫かどうか。3つ目としましては、収集体制、新たな分別となりますので、その収集体制が取れるかどうか、それと予算の確保が課題と。4つ目として、これは分別収集した後の受ける側の問題もあるのですが、ペットボトルの場合だと一度集めたものを圧縮する機械で圧縮をして梱包をして引き渡すといった形になるのですが、受け取る側が梱包してもらわないと困るということになりますと、そういった機械の導入、その設置場所、そういったものが課題になると捉えております。

また、分別の導入時期に関しましては、これらの課題解消に向けた協議と同時に登別市とともに今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく分かりました。

それでは、3点目の白老町らしい緑化活動について再質問いたします。先ほど町長の答弁で環境美化のためのごみ拾いをはじめとする清掃活動や植栽活動がなされていると答弁がありましたが、具体的に町内会や民間企業の活動状況などをどのように捉え、評価しているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 私のほうから少しご答弁させていただければと思います。

清掃活動や植栽活動の評価についてのご質問であります。具体的には町内会では春、秋のクリーン白老ですとか、それから花壇整備、また植栽等が行われておまして、企業では海岸清掃や自社周辺の草刈り、ごみ拾い、そういうことがされております。また、そのほかにも各団体において清掃活動等を実施されておことは承知しているところでございます。そういった活動の中で率先していただいていることには町としましても大変感謝しておりますし、自ら居住する地域の潤いをもたらすものだと思っております。また、我々一般町民もすがすがしい気持ちであるということと同時に多くのお客様に来ていただく、おもてなしをする本町としましては本当にすばらしい取組で、できれば町としてもこういった活動に支援してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 今支援のお話がありました。具体的にはどのようなことがありますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） どういった支援かというような部分でございます。

町内会の運営費の補助の中には環境衛生推進費分ということで運営費の部分に含まれているような状況でございます。また、そのほかにまちづくり活動センターにおいて草刈り機の貸出しであったりとか、令和3年度からだったと思っておりますけれども、そういった草刈り機の燃料費の一部助成なんかもさせていただいておりますので、こういうことも継続させていただければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。取組内容のほうはおおむね理解しました。

少し話は変わりますが、白老町のシンボルの花はエゾヤマハギとナナカマドです。季節になると海岸にはハマナスが咲き誇り美しい風景になっており、住んでいる私たちの心を癒やすのと同時に観光の目玉コンテンツにもなると思います。例えば富良野市のラベンダーや上湧別町のチューリップ、東藻琴村の芝桜も有名です。私が調べたところ東神楽町では地元の方と移住してきた方の3名で緑化活動をスタートし、現在では地域おこし協力隊も含め50名で活動されているとあります。白老町として地域おこし協力隊を活用した緑化活動を行う考えがないか、もし何か行っているのであればどのような活動を行っているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊のお話でございます。

現在森林ガイドで協力隊員2名、私どもの課と一緒にやらせていただいておりますが、主にその活動の内容としましては、ポロトの森でのガイドを中心として、そのほか草木を活用した商品開発を行っております。今言われた緑化活動には直接結びつくものではないかもしれませんが、例えば森林ガイドしている中で草花のよさを伝えていくことで意識づけといたしますか、そういうことができるのではないかと考えてございます。今やっている隊員が緑化活動だけをメ

インとするということはなかなか難しいかもしれませんが、今言ったような中でよさを伝えていくですとか、そういったことを協議しながら進めていければと思います。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 現状は分かりました。今後全町的に直接緑化活動に関わる地域おこし協力隊活用の考えがあるのか伺いたと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほど久保議員のお話の中で東神楽町のお話がありました。ほかの自治体においても緑化活動に携わる協力隊員を募集しているということは町としても認知しておるところでございます。そこでは緑化活動を広く発信するというのもやられているということも承知してございますが、本町の緑化活動は、先ほど私がご答弁させていただきましたけれども、町内会単位であったり、それから企業の単位、その他団体での単位というのが今は主となっておりますが、協力隊が加わることによって活動の幅といいますか、推進が図られる部分があるとすればこれからも活動されている方の声を聞きながら今後も活用について十分考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。観光地白老が花でおもてなしできれば様々な可能性が広がると思っております。本日もごみの問題や環境美化活動全般にわたって質問、議論させていただきましたが、最後に町長にまちづくりをテーマとした環境問題についての考えをお聞きし、最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから答弁させていただきたいと思います。

今日は清掃活動、それからごみの処理、それから環境美化などについて議論させていただきました。今大きな課題としてはカーボンニュートラルの取組というのが出てきています。町のほうも今は基礎資料を作るために国のほうに申請をさせていただいています。申請が通ったら次の作業に入ってくるのですが、地方公共団体がつくる実行計画の中の区域施策編、これをつくって行ってゼロカーボンに取り組んでいくといったような形になります。これは全庁的に取り組むということになります。

それから、ごみ処理につきましては、登別市のクリンクルセンターの方向性が出てきますので、その中で広域処理でのごみの処理ということが検討されてくると考えています。

それから、家庭の生ごみのお話も出ましたけれども、家庭の生ごみを減らしていくということとはごみ処理全体のごみの量を減らすということにもつながりますので、コンポストの助成は続けていきたいと考えます。

それから、清掃活動、それから緑化の活動の取組を推進していくことによって循環型社会の形成だとか清潔で美しい白老町をつくっていけるということになりますので、こういったような目的を持ちながら今後も取り組んでいきたいと思っております。



○議長（松田謙吾君） 以上で会派いぶき、1番、久保一美議員の一般質問を終わります。